

平成24年度

少子対策・子育て支援に
向けた取組状況について



少子対策本部シンボルマーク

兵庫県少子対策本部

目 次

出生数、出生率、未婚率等の状況.....	1
平成 24 年度の取組状況.....	3
1 第 1 子・第 2 子・第 3 子の出生に向けたきめ細かい子育て支援	3
第 1 子対策.....	3
第 2 子対策.....	7
第 3 子対策.....	9
すべての子どもたちに	10
2 子ども・若者の仲間づくりと豊かな人間性の涵養.....	17
3 家庭を支える地域ぐるみの子育て支援の推進.....	20
4 出産で離職した女性の再就業を支援	24
5 児童虐待防止対策の徹底.....	26

出生数、出生率、未婚率等の状況

(1) 出生数

「新ひょうご子ども未来プラン」では、平成23～27年までの5年間で24万人（年間4.8万人）という出生数目標を掲げ、少子対策・子育て支援を推進している。

プラン目標期間である平成23年の出生数は47,974人で全国の減少幅（1.95%）より少ない1.17%にとどまった。

< 出生数 >

（単位：人、%）

区分	平成17年	ひょうご子ども 未来プラン目標期間			新ひょうご子ども 未来プラン目標期間	
		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年 (1～7月)
兵庫県	47,951	49,222	48,430	48,541	47,974	27,156
増減率	5.28	0.14	1.61	+0.23	1.17	2.07
全国	1,090,237	1,123,455	1,100,514	1,102,050	1,080,562	612,820
増減率	4.19	+0.22	2.04	+0.14	1.95	1.55

（出典：兵庫県：推計人口（県統計課） 全国：人口動態統計速報（厚生労働省）
増減率は前年同期比

(2) 合計特殊出生率

本県の合計特殊出生率は、「ひょうご子ども未来プラン」を策定した平成17年では1.25であったが、18年度以降着実に上昇し、平成23年度は1.40と全国平均を上回った。また、全国順位も平成17年度の38位から平成23年には32位と大きく上昇した。

< 合計特殊出生率 >

区分	平成17年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	出生率	全国順位								
兵庫県	1.25	38位	1.34	35位	1.33	34位	1.41	36位	1.40	32位
全国	1.26		1.37		1.37		1.39		1.39	

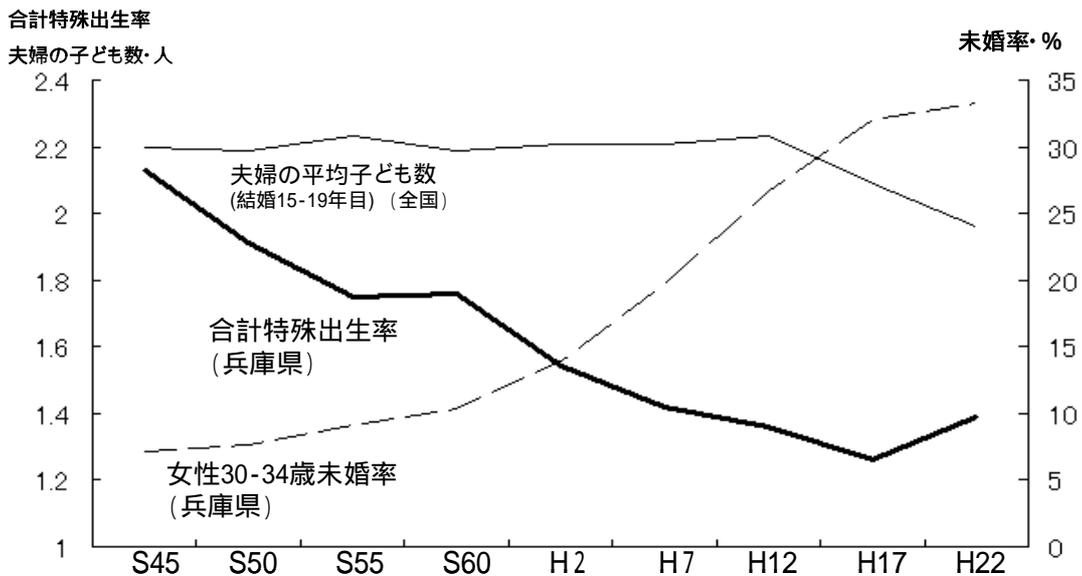
（出典：人口動態統計（厚生労働省））

(3) 未婚率

県内の30～34歳女性未婚率は、S45年に7.2%から、H17年に31.0%、H22年には34.6%と年々上昇している。

また、夫婦の平均子ども数(結婚15～19年：全国)は概ね2.2人前後で推移していたが、H22年には1.96人と、初めて2人を下回った。

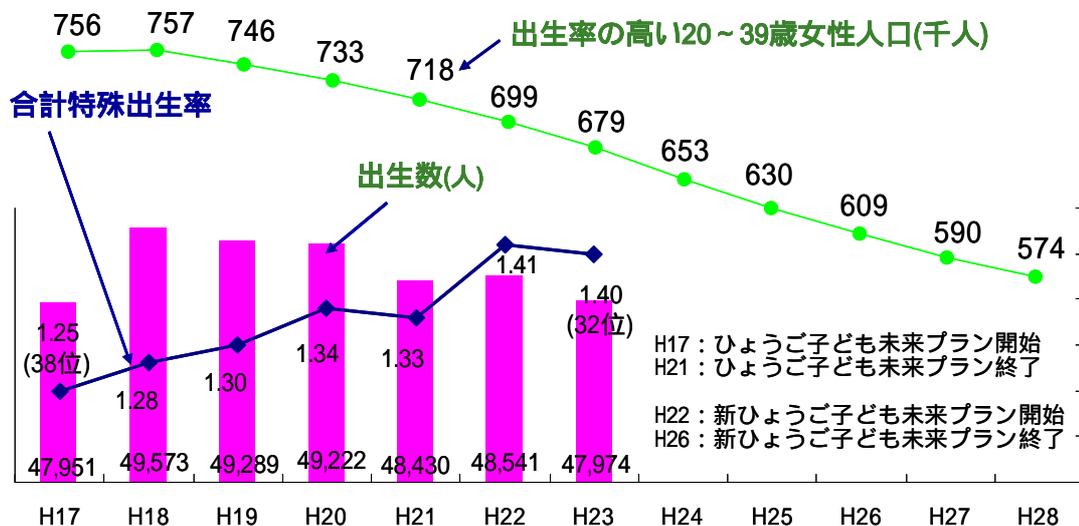
<合計特殊出生率、女性30-34歳未婚率、夫婦の平均子ども数(全国)>



(4) 女性人口の推移と出生数・合計特殊出生率の状況

出生率の高い20～30歳代の県内女性人口は、今後5年間でさらに減少することが予想される。

<合計特殊出生率、出生数、20～39歳女性人口(千人)>



平成 24 年度の取組状況

1 第1子・第2子・第3子の出生に向けたきめ細かい子育て支援

第1子対策

(1) 出会い結婚支援事業 [137,206 千円] (健康福祉部)

社会全体で出会い・結婚を応援するため、ひょうご出会いサポートセンター(県青少年本部内)・地域出会いサポートセンター(10か所)で、「ひょうご出会い支援事業」を展開する。

<成婚数(平成19~24年8月末計)>

420組(出会いイベント343組、お見合い77組)

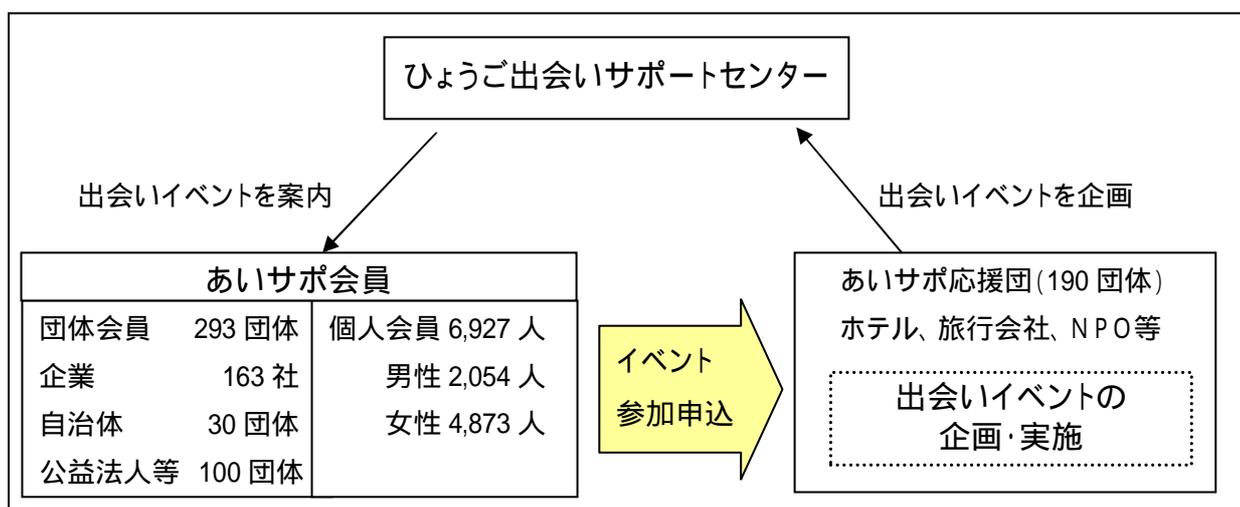
ア 出会いイベント等の開催

- ・ホテル等の協賛団体と協働し、県内各地で出会いイベントを開催〔H24年度：250回予定〕

- ・コミュニケーションや交際マナー等を学ぶ婚活セミナーを開催

- ・企業等の団体会員相互の職場交流会を開催(兵庫県職員、職域団体等)

<出会いイベント実施件数(平成19~24年8月末計)> 1,495回



イ 個別お見合い紹介の実施

- ・はばタン会員(8月末現在：4,259人)を対象に、個別お見合いを実施

- ・県下10か所に出会い支援のコーディネーター(計11人) サポーター(計25人)の配置

<お見合い実施件数(平成23年2月~平成24年8月末計)> 4,756回

ウ こうのとりの大使の活動支援

こうのとりの大使(1,135人)による出会い支援事業の普及や縁結び交流会等を支援

エ 出会い支援団体ネットワーク

市町・社協・地域団体・NPO等(37団体)との連携によるイベントの共催 等

(2) 若者しごと倶楽部の設置・運営 [21,712千円](産業労働部)

厳しい雇用環境に置かれた若年求職者等に対し、職業相談、キャリアマネジメント、職業紹介等就職までのきめ細かな支援を行うワンストップサービスを提供する。

また、阪神地域(尼崎)及び播磨地域(加古川)に若者しごと倶楽部のサテライト施設を設置し、委託先のNPO団体が有する地域ネットワークを活かした就職支援事業を実施している。

< 若者しごと倶楽部の利用実績(平成23年度) >

区分	相談件数	新規求職者登録数	就職者数
若者しごと倶楽部	21,172件	4,332人	1,307人
サテライト阪神	1,529件	398人	246人
サテライト播磨	743件	74人	39人
合計	23,444件	4,804人	1,592人

< 若者しごと倶楽部の利用実績(平成24年度8月末) >

区分	相談件数	新規求職者登録数	就職者数
若者しごと倶楽部	9,777件	1,940人	422人
サテライト阪神	642件	201人	115人
サテライト播磨	332件	44人	17人
合計	10,751件	2,185人	554人

(3) (拡) ふるさと人材確保応援事業 [6,277 千円] (産業労働部)

経済団体・自治会・学校・市町・ハローワークなどで構成する地域人材確保協議会を設置し、各地域の実情に応じたUターンや地域内定着の促進に取り組む。

・実施地域：但馬、丹波、淡路、北播磨(H24～)、西播磨(H24～)

< 就職説明会実施状況 >

平成 24 年 7 月末 参加企業数 102 社、参加者数 425 人、就職者数 34 人

平成 23 年度 参加企業数 173 社、参加者数 751 人、就職者数 102 人

(4) (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の実施 [87,769 千円] (産業労働部)

「ひょうご仕事と生活センター」において、ワンストップ相談、相談・実践支援、企業顕彰、啓発・情報発信等を実施する。

< 相談、実践支援の実績 (平成 24 年 8 月末) >

相 談 395 件 平成 23 年度 655 件

相談員等派遣 225 件 平成 23 年度 563 件

研修企画実施 78 件 平成 23 年度 207 件

< 実施計画 (平成 24 年度) >

・経営者協会・商工会議所・商工会と連携したセミナー等の開催 (H24～)
県下各地で年間 20 回程度、経営者等が参加するセミナー等を開催。

・ワーク・ライフ・バランスフェスタの開催

開催日：11 月 21 日

開催場所：兵庫県公館大会議室

参加者：約 300 名

・学生向け事例集 (ワークライフバランス企業事例集) の作成

発行：9 月下旬 発行部数：12,000 部

・キーパーソン養成講座の実施

開催日：7 月 12 日～11 月 8 日の計 5 回

参加者：経営者・役員・管理職・人事・労務の担当者 31 名

(5) (拡) 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業の実施

[200,000 千円] (産業労働部)

中小企業が育児休業・介護休業取得者の代替要員を雇用した場合に、その賃金の一部を助成する。

・対象事業主：常時雇用する労働者が 300 人以下の事業主

・支給要件：常時雇用する労働者 20 人 (株式会社等である中小企業については 100 人) 以下の県内事業所において育児休業・介護休業

中の代替要員を新たに確保

- ・支給額：代替要員の賃金の1/2（上限100千円/月、総額上限1,000千円）
- <助成実績（平成24年8月末）> 14件 平成23年度 16件

(6) 事業所内保育施設整備推進事業の実施 [137,000千円] (健康福祉部)

子どもを育てながら働く人のために、事業所の敷地内や近接地、通勤上の駅前等に小規模保育施設（3～9人）を設置する事業主に設置経費の一部を助成する。

- ・事業所内設置型

限度額：整備費7,500千円、補助率：1/2

- ・駅前等設置型

限度額：整備費7,500千円、賃料2,500千円、補助率：1/2

<設置状況（平成24年8月末）> 累計45か所

(7) 妊婦健康診査費の補助 [1,713,640千円] (健康福祉部)

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の実施主体である市町の取組を支援する。

- ・補助要件：地方財政措置（5回）を超えた分に対して公費負担実施

- ・補助額：市町公費負担額（5回超相当分）×1/2

<補助実績（平成24年4月末）>

全市町14回実施、平均額81,429円

(8) 特定不妊治療費助成の拡充 [334,227千円] (健康福祉部)

医療保険が適用されない特定不妊治療（顕微授精・体外受精）に要する費用の一部を助成する。

<助成件数等>

助成額	15万円（1回あたりの上限額）
助成回数	申請初年度：年3回まで 2年目～：年2回まで 通算10回
助成年限	通算5か年度
所得制限	夫婦合算した前年の所得額730万円未満
助成件数	平成24年度 542件（平成24年6月末） （平成23年度 2,516件）

第2子対策

(1) (新)子連れママ応援事業 [4,794 千円] (健康福祉部)

子育てにより孤立しがちな乳児連れの母親が参加できるセミナーを開催し、孤立感を解消し、社会とのつながりの中で様々なチャレンジに向けた準備ができるよう応援する。

< ママの子連れセミナーの開催実績 (県立男女共同参画センター) >

5回 (平成24年8月末) 年間8回予定

< 出張! ママの子連れセミナーの開催実績 (各地域の子育てサークル等) >

9回 (平成24年8月末) 年間22回予定

(2) (拡)乳幼児子育て応援事業の拡充 [690,976 千円] (企画県民部・健康福祉部)

在宅児童とその親を対象に、子育ての悩み相談や、食育やしつけ教室など親の体験活動や児童の体験保育の機会の提供、事例発表会等を実施する。

< 事業実施予定 (平成24年度見込) >

幼稚園 233園 保育所 441園

(3) 父親の子育て参画推進事業 [5,134 千円] (健康福祉部)

父親向けの子育て講座の実施、地域ぐるみの子育て支援の担い手としてシニア男性の活躍を広げるためのモデル事例の開発等を行う。

- ・「お父さん応援講座」の開催
- ・「お父さん応援事例集」の作成
- ・地域の祖父づくりモデル事例の開発

< お父さん応援講座開催実績 (平成24年8月末) >

6か所 年間20か所予定

(4) 子育て応援企業との協定締結事業の推進 [409 千円] (健康福祉部)

安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備や、地域における様々な子育て支援を行う企業・事業所、地域団体、職域団体等と県が協定を締結し、社会全体での子育て支援を推進する。

< 子育て応援協定締結企業・団体数 (平成24年8月末) >

- ・団体：県医師会、県歯科医師会、県看護協会、青年会議所等 36団体
- ・企業：神戸新聞、P&G、フェリシモ、ロックフィールド等 999社

(取組内容)

- ・育児休業等を取りやすい職場環境づくり

- ・トライやる・ウィークの受入
- ・ひょうご出会いサポートセンターへの会員登録推進

(県の支援内容)

- ・公共事業入札参加資格の技術・社会貢献評価の点数加算
- ・商工中金の低利融資
- ・県のホームページに協定締結企業等の名称や取り組み内容を掲載 等

(5) 働く場における子育て応援プロジェクト [1,473 千円] (健康福祉部)

仕事と子育ての両立しやすい職場環境づくりを促進するため、両立支援ワークショップや先進事例発表会等を開催する。

ア 両立支援ワークショップ (対象：子育て応援協定締結企業の担当者)

<実施実績 (平成 24 年度)>

区分	日 時	会 場	講 師
神戸	9月24日(月) 14:00~16:00	県民会館 11 階ハルホール (神戸市中央区)	竹内 友彦 氏 (株)神戸デジタル・ラボ
阪神	10月16日(火) 14:00~16:00	尼崎商工会議所 7 階 (尼崎市)	藤井 淳史 氏 (株)毛利マーク 取締役
播磨	10月22日(月) 14:00~16:00	じばさんびる 9 階 (姫路市)	小倉 讓 氏 NPO 法人しゃらく 代表理事

イ 先進事例発表会 (対象：企業経営者等)

経営者協会等の経営者団体や労働者団体と協働し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての意識啓発を行うセミナーを 3 会場で開催 (県経営者協会等と連携)

<実施実績 (平成 24 年度)>

講演「企業の経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」

高田 誠 氏 (株朝日サティビリティ・マネジメント代表取締役社長)

取り組み事例紹介 (パネルディスカッション)

- ・神戸会場 (11月21日 兵庫県公館)
- ・阪神会場 (8月23日 尼崎商工会議所)
- ・播磨会場 (11月30日 姫路労働会館)

第3子対策

(1) (拡)多子世帯保育料軽減事業 [317,205千円](健康福祉部)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担を軽減するため、第3子以降が利用する場合の保育料の一部助成を拡充する。

- ・対象児童 保育所、幼稚園、認定こども園、事業所内保育施設を利用している第3子以降の子ども
- ・対象階層 保育所：保育所保育料基準額表第4階層以下に属する世帯
幼稚園等：市町村民税所得割額が119,000円以下である世帯
(5人世帯：夫・妻・子3人、年収約5,202千円未満)
- ・補助単価 月額5,000円を超える保育料に対して
3歳未満児 月額5,500円を限度に補助
3歳以上児 月額4,000円を限度に補助

<実施状況(平成23年度)>

対象児童数 4,904人、 補助額 171,751千円

(2) 児童手当の支給 [14,317,000千円](健康福祉部)

児童を養育している家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を対象に児童手当を支給する。

- ・対象 中学校修了までの児童
- ・支給額 3歳未満 15,000円/月
3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円/月
第3子以降 15,000円/月
中学生 10,000円/月
所得制限世帯(児童1人につき) 5,000円/月
- ・所得制限 基準額 年収960万円(夫婦、児童2人)
平成24年6月分から適用

すべての子どもたちに

(1) (拡)保育所等の整備・運営の推進(健康福祉部)

ア 保育所等整備事業 [3,781,334 千円]

保育需要に対応するため、保育所の新設や増改築による定員増、都市部における賃貸物件による保育所整備等を推進する。

- ・ 民間保育所施設整備

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 50 か所

- ・ 賃貸物件による保育所整備事業

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 10 か所

- ・ 子育て支援のための拠点施設の施設整備費の補助

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 2 か所

イ 保育所の運営 [3,475,894 千円]

民間保育所における保育の実施に要する経費の 1/4 を助成する。

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 37 か所

(2) (拡)多様な保育事業の実施(健康福祉部)

ア 延長保育事業 [855,348 千円]

認可保育所の開所時間を超えた保育を支援する。

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 237 か所

イ 特定保育事業 [14,100 千円]

パートタイム勤務等で一定程度(概ね月 64 時間以上)保育を必要とする児童を受け入れる施設へ助成する。

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 14 か所

ウ 休日保育事業 [15,594 千円]

日曜・祝日に、保育士 2 人以上の体制で、保育を必要とする児童を受け入れる施設へ助成する。

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 17 か所

エ 一時預かり保育 [子育て支援交付金事業]

保護者の急病や入院等に伴う一時的な預かりや、パートタイム勤務など保護者の多様な就業形態に応じた保育サービスを提供する。

< 事業実施予定 (平成 24 年度見込) > 248 か所

(3) 私立幼稚園における保育の充実(企画県民部)

ア 私立幼稚園預かり保育推進事業 [344,020 千円]

保育時間終了後も園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対して助成する。

平成 23 年度実績

平日預かり 218 園、休業日預かり 6 園、長期休業日預かり 114 園

イ (新)預かり保育延長促進事業 [8,400 千円]

平日 7 時から 19 時までの預かり保育に加えて、1 時間以上幼稚園教諭 2 名以上による預かり保育を実施する園に対して助成する。

< 助成実績 (平成 24 年度見込 : 8 月 1 日時点 実施希望園) >

14 園

ウ 長時間等預かり保育推進事業 [164,869 千円]

通常の預かり保育(4 時間)に加え、早朝・夕方や土曜日または日曜日、長期休業日に預かり保育を実施する園に対して助成する。

< 助成実績 (平成 24 年度見込 : 8 月 1 日時点 実施希望園) >

54 園 平成 23 実績 55 園

エ (新)長時間等預かり保育移行促進事業 [28,542 千円]

長時間等預かり保育推進事業への移行を促進するため、平日及び夏休み等の長期休業日において預かり保育を実施する園に対して助成する。

< 助成実績 (平成 24 年度見込 : 8 月 1 日時点 実施希望園) >

18 園

(4) 認定こども園の設置推進 [403,774 千円] (健康福祉部)

都市部の待機児童対策や郡部における子どもの育ちに必要な集団の場づくりのために、保育所機能と幼稚園機能、地域の子育て支援機能をあわせ持つ認定こども園の設置を推進する。

< 認定施設数 (平成 24 年 10 月) > 72 か所 (全国 2 位)

幼保連携型	幼稚園型	保育所型	特定認可外 保育施設型	合 計
26 か所	28 か所	17 か所	1 か所	72 か所

(5) (拡)ひょうご放課後プラン事業の推進 [1,080,653 千円]

(健康福祉部・教育委員会)

放課後の子どもの安全・安心な活動のため、ニーズのある全小学校区で放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取り組みを推進する。

< 事業実施状況 >

- ・ 児童クラブ型 836 クラブ (平成24年5月1日)
- ・ 子ども教室型 210 教室 (平成24年6月末)

上記の予算額及び子ども教室の実施箇所数は、政令市・中核市を除く

< 参 考 >

区 分	機 能	対 象	日数 (開設時間)	指 導 者
放課後児童クラブ (健康福祉部)	生活：放課後の生活の場 遊び：仲間づくり、昔遊び 交流：地域住民・異年齢との交流 体験：スポーツ・文化活動等 学習：予習・復習	共働き家庭等の小学校1～6年生の登録児童	週5日以上 (～18時頃)	指導員
放課後子ども教室 (教育委員会)		すべての小学校1～6年生	週 1～6日 (～17時頃)	安全管理員 学習アドバイザー

(6) ファミリー・サポート・センター事業の拡大 [5,104 千円] (健康福祉部)

育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人をつなぎ、一時預かり等の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を推進する。

また、ファミリー・サポート・センター事業未実施市町等による事業着手、事業拡大のための取り組みを支援する。

< 市町の実施状況(平成24年6月末) >

- ・ 実施市町数 28市町27か所
- ・ 活動件数 17,506件 (4～6月) 平成23年度 63,991件 (年間)
- ・ 登録会員数 27,085人 (提供5,857人、依頼18,439人、両方2,789人)
平成23年度末 27,140人

ア ファミリー・サポート・センター事業への補助

補助限度額 2,000千円 (補助率1/4、設置から5年間)

< 補助実績(平成24年度見込) >

2町 (上郡町、佐用町) 平成23年度 4市 (尼崎市、高砂市、加西市、加東市)

イ アドバイザー等の研修会の実施

センターに配置されているアドバイザー等の職員を対象に、各センター相互の情報交換等を図る研修会を実施 (平成24年7月実施)

(7) 病児・病後児保育の支援 [57,957千円](健康福祉部)

ア 病児・病後児保育推進事業

保護者がやむを得ず病児・病後の子どもを看ることができない場合の病児・病後児保育を支援する。

<事業実施市町(平成24年度見込)等>

区分	医療機関型 (病児対応型)	保育所・児童福祉施設オープン型 (病後児対応型)
対象	地域の小学校3年生までの児童	
事業内容	病気の回復期に至っていないため 集団保育が困難な児童を保育	病気の回復期で集団保育が困難な 児童を保育
実施場所	医療機関 など	保育所 など
実施市町 (箇所数) H24予定	神戸市、西宮市、尼崎市、三田市、 西脇市、三木市、豊岡市、丹波市 (21施設)	西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、 明石市、加古川市、高砂市、播磨町、 加西市、加東市、多可町、姫路市、 朝来市、丹波市 (21施設)

イ ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児預かり

県内各市町の運営によるファミリー・サポート・センターにおいて病児・病後児の預かりを実施する。

<実施市町(平成24年8月末)> 23市町

(8) まちの子育てひろば事業の推進 [60,261千円](健康福祉部)

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合ったり、お互いに情報交換ができる場として、保育所、幼稚園、公民館等で開設されているまちの子育てひろばの活動を、子どもの悩み相談など専門家の派遣や情報提供、ネットワークづくりなどで広域的に支援する。

・まちの子育てひろばコーディネーターによる活動支援、「動く・こどもの館号」の派遣、ひろばアドバイザーの派遣、交流会・研修会の実施(10か所)等

<まちの子育てひろば開設数(平成24年8月末)>

2,114か所 平成23年度 2,097か所

(9) 子育てほっとステーション設置事業 [9,000 千円] (健康福祉部)

子育て中の親子が気軽に買い物などに出かけやすい環境を整備するため、商店街の空き店舗等を活用し、親子がくつろげるたまり場等を設置するための経費の一部を助成する。

<助成件数(平成24年度)> 5件 平成21~23年度 33件

(10) (拡)「まちかど子育て相談員」事業 [8,136 千円] (健康福祉部)

地域のニーズに合わせ、子育て支援者・ボランティア等のスキルアップを目指す講座を開催し、身近なところで子育て家庭をサポートする仕組みづくりを進める。

<スキルアップ講座等の開催実績(平成24年度)>

4か所(NPOに委託): 子育て支援者・ボランティア対象

2か所(ひょうご地域子育て支援大学間連絡協議会に委託)

: 市町子育て支援施設等従事者対象

計6か所 平成23年度 3か所

(11) 小児医療体制の充実 (健康福祉部)

ア 小児救急医療相談窓口の運営 [56,919 千円]

・ 県下全域対象の小児救急医療相談 (#8000) の実施

<相談件数(平成23年度)> 31,886件

・ 地域における相談窓口を県下全圏域に設置(H23 相談件数 46,957件)

<設置実績(平成24年度)> 9圏域

(神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中・西播磨、但馬(H24.5~)、丹波、淡路)

イ 小児科救急対応病院群輪番制の運営 [80,580 千円]

2次医療圏域ごとに小児科医及び入院体制等を確保した病院による夜間・休日の輪番制を実施する。

<小児科救急輪番参加病院数(平成23年度)> 45病院

(神戸9、阪神南8、阪神北5、三田3、東播磨5、北播磨3、
中播磨2、西播磨3、但馬4、丹波2、淡路1)

(12) 乳幼児等・こども医療費助成事業の実施 [3,602,463千円] (健康福祉部)

子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成する。

ア 乳幼児等医療費助成事業の推進

小学3年生までの乳幼児等の疾病又は負傷について、医療保険による給付が行われた場合に、医療保険制度での自己負担額（義務教育就学前児：2割、就学児：3割）の一部を助成する。

区 分	通院	入院
対象者	0歳から小学3年生	
一部負担	1医療機関等当たり1日800円（低所得者は600円）を限度に月2日まで（3日目以降の負担なし）	定率1割負担、月額限度額3,200円（低所得者は2,400円） 長期入院の場合4か月目以降負担なし
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満	0歳児は所得制限なし
県市町負担割合	県1/2 市町1/2	
実施時期	S48年8月1日～（対象者、一部負担、所得制限は順次見直し）	

< 対象者数(平成24年7月末現在) > 378,000人

イ こども医療費助成事業の実施

小学4年生から中学3年生までの疾病又は負傷について、子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険による給付が行われた場合に、医療保険制度での自己負担額（3割）の一部を助成する。

区 分	通院	入院
対象者	小学4年生から小学6年生	小学4年生から中学3年生
一部負担	定率2割負担	定率2割負担、長期入院の場合4か月目以降負担なし
所得制限	乳幼児等医療の基準を適用	
県市町負担割合	県1/2 市町1/2	県10/10
実施時期	H23年10月1日～H27年3月31日	H22年4月1日～H27年3月31日

< 対象者数(平成24年7月末現在、通院のみ) > 109,000人

(13) ワクチン接種緊急事業の推進 [2,609,760 千円](健康福祉部)

子宮頸がん及び乳幼児の細菌性髄膜炎の予防を目的として、市町が実施するワクチン接種にかかる費用の一部を補助する。

<実施状況(平成23年度)>

区分	子宮頸がん予防 ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌 ワクチン
対象者数(人)	124,023	246,704	248,064
接種者数(人)	81,659	91,017	106,626
延べ接種回数(人)	209,221	173,267	206,384

(14) (新)県立こども発達支援センターの設置 [20,643 千円](健康福祉部)

発達障害児の早期発見、支援体制を強化するため、県立こども発達支援センターを設置(平成24年7月)

- ・診断・診療、療育(リハビリ)の実施、出張発達健康相談、派遣発達支援(療育機関づくりへの支援)研修、情報提供・市町助言
- ・場所：県立清水が丘学園(明石市内)に併設

(15) (拡)5歳児発達相談事業 [7,880 千円](健康福祉部)

発達障害児の早期発見・早期支援を強化するため、乳幼児健診の精度向上を図るための研修と、市町における5歳児発達相談事業を支援する。

- ・乳幼児健診マニュアル普及研修の実施

<実施予定(平成24年度)> 2回

- ・市町における5歳児発達相談に対する支援

<実施市町(平成24年度)> 13市町

(三木市、西脇市、加東市、多可町、福崎町、市川町、神河町、佐用町、養父市、朝来市、香美町、篠山市、南あわじ市)

<発達障害研修会の開催状況(平成23年度)>

分類	開催月日	会場	対象者	参加者数
基本編	10月18日	神戸会場	保健師、看護師、保育士、	82人
実践編	11月13日	南あわじ会場	学校関係者、保育、児童福祉	78人
	11月13日	加東会場	その他母子保健	82人
	11月21日	作用会場	医療に係る関係者	68人

< 5歳児発達相談実施状況（平成23年度）>

実施市町5市町

実施市町	加東市	佐用町	養父市	篠山市	南あわじ市	合計
問診対象児数	349人	131人	208人	625人	395人	1,708人
相談者数	15人	16人	38人	47人	16人	132人
新たに把握した支援が必要な児数	5人 (1.4%)	4人 (3.1%)	13人 (6.3%)	20人 (3.2%)	4人 (1.0%)	46人 (2.7%)

2 子ども・若者の仲間づくりと豊かな人間性の涵養

(1) 子どもの冒険ひろば事業の推進 [26,200千円] (企画県民部)

身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場として「子どもの冒険ひろば」の運営団体への助成や、ひろばを支える人材の養成、ひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、地域ぐるみの子育てを推進する。

- ・子どもの冒険ひろばの運営団体への支援

助成額 800千円以内 / 団体

助成団体数 30団体

- ・ひろばリーダー研修の実施（延べ30回程度）ひろば交流会の開催 等

<設置か所数（平成24年8月末）> 505か所（うち広域拠点30か所）

(2) (新)若者ゆうゆう広場事業の推進 [10,074千円] (企画県民部)

子ども・若者（主に中高生）が気軽に安心して立ち寄り、地域の大人が子ども・若者を見守る場所として、「若者ゆうゆう広場」の中間支援機能を強化する。

また、子ども・若者ひろば相談員による相談機能の充実・強化、活動事例の紹介などに取り組む。

- ・若者ゆうゆう広場の中間支援機能の強化

助成額 300千円以内 / 団体

<助成団体数（平成24年度予定）> 20団体

- ・活動事例の紹介や情報誌の発行、子ども・若者ひろば相談員の設置 等

<設置か所数（平成24年8月末）> 45か所

(3) 地域子ども・若者育成支援推進事業 [28,781 千円](企画県民部)

地域の実情に応じた子ども・若者に関する喫緊の課題解決を図るため、「子ども・若者サポーター」を配置し、地域団体や地域住民等との連携・協力の下、児童虐待防止対策の強化など、多様な取り組みを推進する。

- ・子ども・若者サポーター：10人
- ・地域の青少年団体等と連携した児童虐待防止の広報・啓発活動支援、子どもの冒険ひろばや若者ゆうゆう広場の運営支援、地域と連携した事業実施等

< サポーター配置状況 (平成 24 年 8 月末) >

各地方青少年本部等に 1 名、合計 10 名配置

(4) (新) ものづくり体験館体験事業 [7,190 千円](産業労働部)

ものづくり大学校「ものづくり体験館 (H25. 1 供用開始予定) 」において、中学生等を対象に職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝えるため、本格的なものづくり体験の機会を提供する。

- ・ものづくり体験学習：中学生を対象に、熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施 (12 校程度を予定)
- ・ものづくり体験講座：小中学生等を対象に、親子工作教室などのものづくり講座を開催 (3 回程度を予定)

(5) 「ひょうご暮らしの親子塾」事業 [7,713 千円](健康福祉部)

県と生活協同組合コープこうべとの協定に基づき、小中学生や保護者の消費者問題に対する関心を高め、地域全体の消費者力の向上につなげるため、親子が楽しく学べる講座を開催する。

< 事業計画 (平成 24 年度) >

消費者学習プログラム及び教材の作成

親子向け講座等の実施 (県内 100 ヶ所予定)

(6) 次世代消費者力アップ事業 [8,000 千円](健康福祉部)

子どもや親子、若者など次世代の消費者力向上を図るため、県、市町、地域団体・NPO、事業者等と協働して、地域の特性に応じて取り組むセミナー・学習会、フェスティバル等を実施する。

< 実施地域 (平成 24 年度) >

県内 7 地域 (県内消費生活センター)

(7) 道徳教育の推進 (教育委員会)

ア 兵庫版道徳教育副読本の印刷・配布 [20,295千円]

「道徳の時間」での学びを中心に家庭での活用など有効活用を図るため、副読本の個人配布を実施する。

< 配布計画 (平成24年度) >

- ・平成25年度用20万6千冊を平成25年3月に配布予定
- ・4種類 (小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用)

イ 道徳教育推進事業の実施 [6,440千円]

児童・生徒に基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情などを養うため、兵庫版道徳教育副読本を活用した道徳教育を全県的に推進する。

< 事業計画 (平成24年度) >

- ・道徳教育推進連絡協議会の開催 (年2回)
第1回 : 5/21 第2回 : 平成25年2月予定
- ・道徳教育推進地域・推進校事業の実施
推進地域 : 県下2地域
推進校 : 20校 (小・中各1校)
- ・道徳教育推進フォーラムの実施 (年2回 (全県・地区))
全県 : 5/31 地区 : 5月 ~ 平成25年2月予定
- ・道徳教育実践事例集の作成 (平成25年3月予定)

(8) (新) 高等学校日本の歴史及び文化に係る学習の充実

[3,700 千円] (教育委員会)

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、日本の伝統文化の体験学習推進モデル校の指定や副読本の作成などを実施する。

< 事業計画 (平成24年度) >

- ・モデル校の指定 (10校 (平成24 ~ 25年度2年間継続指定))
- ・副読本「世界と日本(仮称)」の作成
構想委員会及び作成委員会の設置・開催 (各4回開催予定)

3 家庭を支える地域ぐるみの子育て支援の推進

(1) (拡)子育て応援ネットの推進 [24,550 千円](健康福祉部)

県地域女性団体ネットワーク会議(18 団体)を中心に、市町ごとにネットワークを組織し、子育て家庭応援推進員等が登下校時の見守り、声かけや子育てイベント等を行うとともに、SOS サインをキャッチして関係機関につなぐ「子育て応援ネット」の活動を支援する。

<事業計画(平成 24 年度)>

- ・地域ネットワーク交流大会、全県大会の開催(平成 24 年 10 月 31 日)
- ・SOS キャッチ専門研修の実施
- ・地域における SOS キャッチ活動の啓発強化(啓発グッズ等の作成・配布)
- ・SOS キャッチ活動マニュアル等の作成、活動事例発表会の開催

(2) 地域団体等との協働による見守りと子育て支援 [6,371 千円](健康福祉部)

親が孤立しないよう子どもを安心して産み育てる環境づくりを行い、虐待の未然防止を図るため、地域団体と協働して子育て支援活動の推進を図る。

- ・三世代交流体験事業(県連合婦人会 24 か所)
- ・ひょうご元気アップこども食育事業(県いずみ会)
- ・「初めての子育て」応援事業(県愛育連合会)

団 体 名	事 業 名	実 施 内 容(H23実績)
兵庫県連合婦人会	三世代交流体験事業	季節行事や手工芸教室等で、三世代が交流し、子育てや生活等の知恵を伝承(79回)
兵庫県いずみ会	朝ごはんをたべよう キャンペーン	小学生等の朝食摂取状況を記録・評価し、朝ごはんを食べる習慣の定着を促進(38回)
	ビギナーズ親子料理	親子に食文化や郷土料理を伝える料理教室を開催(36回)
兵庫県愛育連合会	初めての子育て応援事業	初めて子育てをする親を対象に研修会や交流会等を開催(32回)

(3) (拡)まちの保健室の推進 [6,440 千円] (健康福祉部)

健康上の課題をもつ高齢者や孤立しがちな親子の相談に気軽に応じ、健康な生活を送ることができるよう援助する兵庫県看護協会の活動を支援する。

<実施実績(平成24年4~7月)>

開設か所数 586 か所

区分	開設数	健康相談者数	子育て相談者数
一般	552 回	7,417 人	4,104 人
復興基金	42 回	556 人	0 人

(4) 職域団体・専門家による子育て支援事業 (健康福祉部)

ア 県医師会との子育て支援協働事業 [6,277 千円]

県医師会と協働し、家庭等での子どもの病気への正しい対処方法の普及を進める。

- ・小児科医による子どもの病気の基礎知識や対応方法等に係る講演
<実施予定(平成24年度)> 32 回
- ・急病への対応方法や救急受診の目安等を解説したリーフレットの作成
<配布予定(平成24年度)> 5 万部
- ・感染症の予防方法、子どもへの薬の飲ませ方等の啓発グッズの作成
<配布予定(平成24年度)> 2 万部

イ 親子歯の健康づくり事業 [3,000 千円]

県歯科医師会と協働し、親子への子どもの歯・口腔の健康づくり指導を行う。

- ・歯科医師及び歯科衛生士による講演・相談会の開催
<実施予定(平成24年度)> 20 回
- ・歯や口腔の健やかな発達のための食べ方を支援するリーフレットの作成
<配布予定(平成24年度)> 5 万部

ウ まちかど相談薬局ママサポート事業 [2,000 千円]

県薬剤師会と協働し、薬局におけるママサポート薬剤師による家庭での子どもへの投薬指導等を実施する。

- ・薬局での相談・助言にかかる研修会の開催
<実施実績> 平成24年9月9日実施
- ・健康と薬に関する不安を解消する相談会の開催
<実施計画> 50 回
- ・家庭での子どもへの正しい投薬、健康管理に役立つリーフレットの作成
<配布予定> 5 万部
- ・ママサポート薬剤師バッジを着用し、正しい投薬方法を普及

(5) N P O と行政の子育て支援会議 [20,086 千円] (健康福祉部)

子育て支援 N P O ・グループ等と行政が協働した「 N P O と行政の子育て支援会議」を通じて、子育てボランティア活動などの一層の広がりを支援する。

< 事業実施 (平成 24 年度) >

- ・子育て支援活動の相談、人材養成、ネットワーク化
- ・地域の子育て支援情報の収集・発信 (6 地域・月 1 回)
- ・地域交流会の開催 (6 地域・年 4 回)
- ・子育て支援メッセ、NPO 大懇談会等の全県行事の開催
- ・構成団体 (H24 年 8 月末現在) 233 団体 (NPO:191 団体、行政:42 団体)

(6) まちの寺子屋プロジェクトの推進 [598 千円] (健康福祉部)

子育て支援活動への参加意欲を持つ団塊の世代や高齢者などの経験、知恵を活かした地域ぐるみの子育てを推進する。

ア まちの寺子屋師範塾の開催

大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、子育て支援、子どもの発達・健康、食生活等に関する講座を開催

< 開催大学数 (平成 24 年度) > 21 大学 平成 23 年度 24 大学

イ まちの寺子屋の開設

地域の大人が、子どもたちに昔遊び、囲碁・将棋などの伝統文化体験、食の体験活動等を通じて、社会のルールや礼儀作法などを伝える「まちの寺子屋」の開設を促進

< 開設数 (平成 24 年 8 月末) > 102 か所 平成 23 年度末 100 か所

(7) ひょうごおはなしプロジェクトの展開 [6,755 千円] (健康福祉部)

家庭や地域で絵本の読み聞かせ活動を推進し、絵本を通じた親子のコミュニケーションを育むため、著名な絵本作家による絵本の伝承師養成講座等を実施する。

ア ひょうご絵本の伝承師養成講座の実施

「ひょうご絵本の伝承師」を養成し、知事の認定証を授与

- ・会場：県立こどもの館 (平成 24 年 6 月実施、定員 80 名)

県立男女共同参画センター (平成 24 年 9 月実施、定員 80 名)

- ・内容：「絵本とは何か」「絵本の魅力を発見しよう」など (6 日間 12 回講座)

- ・講座修了者には「絵本の伝承師認定証」を授与

イ ひょうご絵本フォーラムの開催

絵本作家永田萌氏を迎え、絵本の魅力を伝えるフォーラムを開催

- ・日程：10月20日（土）
- ・会場：兵庫県公館
- ・内容：講演、絵本の伝承師による活動発表、絵本の朗読

(8) ひょうごあそびの伝承師の展開〔7,064千円〕(健康福祉部)

昔あそび・伝承あそびの普及推進を図るため、県立こどもの館に「伝承あそび普及推進員」(2名)を配置し、ひろば利用者等への伝承あそびの指導等を行う。また、ボランティアとして活動する「ひょうご あそびの伝承師」を育成する。

<伝承あそび普及推進員の派遣実績(平成24年8月末)> 94回

- ・ひょうご あそびの伝承師養成講座の実施

対象者：児童館・地域子育て支援拠点の職員、民生委員児童委員、ボランティア等

<実施状況(平成24年度)> (単位:人)

主な対象地域	開催場所	受講者数	内容
神戸・阪神南・阪神北・丹波	尼崎市	131	研修講座(各4日間8回) 講義と実技(わらべうた等) 実践講座 施設や地域での実習 修了者に認定証交付
東播磨・北播磨・淡路	加古川市	114	
中播磨・西播磨・但馬	姫路市(こどもの館)	99	
合計		344	

平成21~24年修了者数875人予定

(9) ひょうご家庭応援県民運動の推進〔849千円〕(健康福祉部)

県民一人ひとりが家族・家庭の大切さを考え、きずなを深めるとともに、地域で家庭を支える「ひょうご家庭応援県民運動」の展開を支援する。

- ・「家族の日」運動の普及推進(写真コンクール(募集:平成24年7月~10月1日、審査:10月、表彰:11月)の開催、啓発ポスターの作成等)
- ・ひょうご家庭応援県民大会の開催(平成24年11月 講演、実践事例発表等)

4 出産で離職した女性の再就業を支援

(1) ひょうご女性再就業応援プログラムの推進（健康福祉部・産業労働部）

ア (拡)ママの就業サポート事業の実施 [15,352 千円]

就業を希望する女性に対する助言など、女性就業支援員によるきめ細かい支援を行うとともに、再就業等を考える子育て中の母親に対して、少人数制で同じ悩みを持つ者同士が情報交換を行う相談会を実施する。

<事業実施予定（平成24年度）>

- ・女性就業支援員（2人） 保育支援員（1人）の配置
- ・求人情報検索・閲覧用パソコン（2台）の設置
- ・ママの働き方相談会の実施（県立男女共同参画センター）
11回（平成24年4～8月） 月2回程度実施予定
- ・出張！ママの働き方相談会の実施（市町）
4回（平成24年4～8月） 17市町で実施予定

イ チャレンジ相談事業の実施 [1,060 千円]

継続就業や再就職、地域活動等にチャレンジする女性を支援するため、キャリアアドバイザーによる個別相談を実施する。

- ・実施回数：週1回（木曜日）
- ・場所：県立男女共同参画センター

ウ (拡)女性就業いきいき応援事業 [5,615 千円]

出産、育児などの理由により離職した人を対象に、再就業に向けた一歩を踏み出すための具体的スキルや心がまえの習得とともに、就業後も助け合える仲間づくりを支援する。

<支援実績（平成24年度）>

- ・再就業応援セミナー：長期15日×2回、中期4日×4回、短期3日×5回
- ・開業応援セミナー：開業4日×1回、在宅ワーク1日×2回
- ・営業準備セミナー：2日×3回

区分	再就業応援セミナー			開業応援セミナー	
	短期	中期	長期	開業	在宅
H23年度	314人		105人	117人	99人
H24年度 (8月末時点)	92人	36人		49人	62人

女性就業応援キックオフセミナー（身近なロールモデルによるしごと準備セミナー等）を含む

(2) 育児・介護等離職者再雇用助成事業の実施 [21,000 千円](産業労働部)

育児や介護等による離職者が、再び元の職場で継続的にキャリアアップできるように、再雇用した事業主に奨励金を支給する。

- ・ 対象事業主：常時雇用する労働者が 1,000 人以下の事業主
- ・ 支給要件：同一事業主が育児・介護等の理由により離職した労働者を県内事業所において正社員として再雇用
- ・ 支給額：50 万円（短時間勤務正社員は 25 万円）

< 助成実績(平成 24 年 8 月末) > 1 件 平成 23 年度 1 件

(3) ひとり親在宅就業等支援事業 [75,258 千円](健康福祉部)

ひとり親家庭の生活安定等を図るため、在宅就業や雇用に有利な IT に関する能力開発等を支援する。

- ・ IT スキル、ビジネスマナー等習得のための訓練実施や訓練手当を支給

< 訓練実施状況(平成 24 年 9 月) >

区 分	人数	訓練期間	訓練時間	訓練手当
Web コース	38 人	4 月(24.4~7)	54h / 月	5 万円 / 月
		8 月(24.8~25.3)	28h / 月	2.5 万円 / 月
ビジネスサポートコース (事務系業務)	58 人	4 月(24.4~7)	36h / 月	3 万円 / 月
		8 月(24.8~25.3)	16h / 月	1.5 万円 / 月

5 児童虐待防止対策の徹底

(1) こども家庭センター・市町の相談体制強化（健康福祉部）

ア（新）市町・県連携アドバイザーの配置 [11,171 千円]

虐待事案への適切な対応や関係機関との連携など、市町への指導助言を行うため、各こども家庭センターに嘱託職員を配置する。

< 配置実績（平成 24 年度） >

- ・ 配置場所 各こども家庭センター（各 1 人、計 5 名）
- ・ 業務内容 市町要保護児童対策地域協議会運営の調査・指導等

イ 市町児童虐待防止対策強化事業 [200,000 千円]

市町における児童の安全確認のための体制強化、児童虐待防止広報啓発の充実や地域での創意工夫ある児童虐待防止の取組を支援する。

< 取組状況（平成 24 年度） >

- ・ 市町専門職員の増員（16 市町、23 人）
- ・ 広報啓発事業（32 市町）
- ・ 職員資質向上のための研修事業（27 市町）
- ・ 体制強化のための環境整備事業（22 市町）

ウ（拡）虐待をした親や家族へのアセスメントの実施 [27,565 千円]

虐待した親や家族に対するきめ細かなアセスメント（診断・評価）の実施など、児童心理司が虐待ケースに対応する体制を強化するため、心理担当職員を増員配置（非常勤）する。

< 配置状況（平成 24 年度） >

7 人（平成 23 年度） 11 人（平成 24 年度）に増員

内訳：中央・西宮・川西こども家庭センター 3 人、姫路こども家庭センター 2 人

エ こども家庭センター職員研修充実強化事業 [1,785 千円]

こども家庭センターの職員を対象に、親面接対応やリスクアセスメント能力向上ための実践的研修を充実する。

< 事業実施状況（平成 24 年度） >

- 市町・県連携アドバイザー研修（5 月）
- 被害者確認面接実務トレーニング（7、11 月）
- 児童福祉司任用資格取得講習（7 月～9 月） 等

オ こども家庭センターの相談機能強化事業の実施 [10,575 千円]

虐待リスクの評価（リスクアセスメント）などきめ細かな対応のため、相

談調査調整員を配置し児童相談体制を強化する。

< 配置状況 (平成 24 年度) >

5 人 (中央・川西・姫路こども家庭センター各 1 人、西宮こども家庭センター 2 人)

カ 虐待をした親等への家族再生指導 [13,265 千円]

虐待をした親等への指導を通じて、家族の再生を目指し、親等に対する指導、地域による家族の見守り等を実施する。

< 事業実施実績 (平成 24 年度) >

・ 家庭問題相談員の配置 (各こども家庭センター 1 人、計 5 人)

・ 対象ケース 253 ケース

個別面接 1,152 回、家族合同面接 256 回、ペアレントトレーニング 64 回
(H24 実績見込)

キ こども家庭センターの建て替え整備 [1,018,769 千円(222月補正)]

築 40 年を経過し、老朽化したこども家庭センターの建て替えを進め、相談援助機能の充実を図る。

< 整備予定(平成 25 年 1 ~ 2 月完成予定) >

西宮・姫路 (現地建て替え) 豊岡 (移転建て替え)

(2) 児童家庭支援センターの運営支援 [55,884 千円](健康福祉部)

見守りが必要な親子について継続的な指導を行い、24 時間 365 日体制で対応する児童家庭支援センターの運営を支援する。

< 対象センター (平成 24 年度) >

6 か所 (阪神南、阪神北、東播磨、中播磨、西播磨、但馬)

(3) 医療機関向け等児童虐待対応実践研修会の実施 [1,276 千円](健康福祉部)

医療機関での受診時や学校・園での健診時に、児童虐待を早期に発見し、市町等と連携できるよう、こども家庭センター管内ごとに医療関係者を対象に実践研修会を実施する。

< 実施予定 (平成 24 年度) >

3 か所 (姫路市、西宮市、明石市)

(4) (新)支援が必要な妊産婦の早期発見、早期支援体制の構築

[3,809 千円](健康福祉部)

助産師・看護師・養護教諭等に対して、望まない妊娠や若年妊産婦など妊娠に悩む妊産婦への相談技術の向上のための研修を実施するとともに、継続した支援体制を構築する。

< 研修開催予定 (平成 24 年度) >

- ・対象者 : 助産師、看護師、保健師、中学校・高校の養護教諭 等
- ・開催回数 : 3 日間 × 3 回
- ・内容 : 妊娠出産の動向、児童虐待の理解と現状、
医療機関・学校での対応、電話・面接相談技術

(5) 乳幼児ハイリスク家庭早期フォロー事業の実施 [5,070 千円](健康福祉部)

未熟児訪問指導の市町への移譲(平成 25 年 4 月)に向けて、市町保健師等が、未熟児訪問の支援技術を習得するための集合研修、個別研修(実地指導)、事例検討会、保健指導専門人材の登録等を実施する。

< 実施計画 (平成 24 年度) >

事業名	平成 24 年度計画		平成 23 年度実績	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
集合研修	1 回	80 人	1 回	72 人
未熟児訪問指導技術向上研修	38 回	-	37 回	1,087 人
事例検討会	26 回	-	36 回	439 人
新任保健師へのトレーナー保健師派遣事業	70 回	14 人 対象 保健師数	63 回	18 人 対象 保健師数
保健指導専門人材の登録		13 人		10 人

(6) (新)里親制度普及啓発研修事業 [19,819 千円](健康福祉部)

里親制度の普及啓発による新たな里親の開拓と里親家族への支援を拡充する。

< 事業計画 (平成 24 年度) >

- ・里親登録数 272 人 (平成 23 年度末から 17 人増)
- ・広報啓発事業 (リーフレット・啓発ポスター等作成)
- ・里親養育ハンドブックの作成、地区里親研修会の定期的開催

(7)(拡)ひょうごオレンジネット推進事業の実施 [12,017 千円](健康福祉部)
児童委員・主任児童委員による子どもや子育て家庭の個別見守り・援助活動への支援を強化する。

<事業実施状況(平成24年度)>

- ・児童委員等を対象とした特別専門研修の実施(全県研修 7/24開催)
- ・市町等関係機関との連携強化のための市町単位民児協別研修の実施
(10月目途に124単位民児協で開催予定)
- ・児童虐待防止啓発活動(街頭キャンペーン等)の実施
(11月を中心に各民児協で実施)
- ・児童委員活動事例集の作成(11月作成予定 40事例)

(8)(新)大学生「オレンジリボン運動」の推進 [3,588 千円](健康福祉部)
大学生と児童養護施設等とのマッチングや大学内でのワークショップ等を通じて、児童虐待防止に向けた大学生による取り組みを推進する。

- ・児童養護施設等での学習や運動支援活動の推進
- ・児童虐待防止の「オレンジリボンキャンペーン」の参画、キャンパス内での普及・啓発

<実施実績(平成24年8月末)> 県内4大学

(9)DV対策の推進(健康福祉部・教育委員会・警察本部)

ア NPO等シェルターでの一時保護の実施 [9,517 千円]

配偶者等から暴力を受けた女性の一時保護について、一時保護所の満室時や、休日・夜間等の緊急時に対応するため、民間施設等(21か所)に一時保護を委託する。

<実施状況(平成24年度)>

4～8月の間に84件、延1,042日の一時保護委託実施

24年度中に新規一時保護委託先9箇所と契約締結し、30箇所に拡充予定

イ DV防止対策の充実 [12,861 千円]

子どもに深刻な影響を与えるDVの防止について、関係機関との連携により被害者の保護・自立支援やNPO等への支援を強化する。

- ・一時保護所入所被害者支援アドバイザーの配置

<実施状況(平成24年度)>

一時保護所入所者の同伴児童の心理教育、食育指導、学習支援を実施

- ・NPO等の支援団体が運営するシェルター入所中の被害者及び同伴児童

に対する心のサポート事業

<実施状況（平成 24 年度）>

3 施設と委託契約を締結し、シェルター入所被害者のカウンセリング、同伴児保育、外出同行支援を実施

・支援者専門研修の実施

<実施計画（平成 24 年度）>

女性家庭センター等において、市町等のDV相談担当者への基礎研修、専門分野別研修、医療従事者や通訳者対象の研修会を実施予定

・被害者支援に携わるボランティア養成事業

<実施計画（平成 24 年度）>

H24 実施状況：NPO 団体と委託契約し、11 月に 30 名程度を対象とした 5 日間の研修を実施予定

・NPO との協働による大学等におけるデートDV 防止出前講座の実施

<実施計画（平成 24 年度）>

NPO 団体と委託契約し、10～3 月の間に 30 大学等において学生を対象とした出前講座を実施予定

・女性に対する暴力をなくす運動キャンペーンの実施

<実施状況（平成 24 年度）>

H24 実施状況：「女性に対する暴力をなくす運動」（11 月 12 日～25 日）において啓発活動を予定（グッズ配布、街頭キャンペーンの実施等）

ウ DV・児童虐待防止に向けた教育推進事業 [4,148 千円]

DV・児童虐待防止に向けた教育を積極的に推進し、実践的態度を養う。

<実施計画（平成 24 年度）>

・DV 防止に向けた研修会への講師派遣 39 校

・DV・児童虐待防止に向けた教育資料の配付（対象：小学校中・高学年）

区分	事業名	事業実施校数	金額（千円）
H24 年度 見込	DV・児童虐待防止に向けた教育推進事業	中学校 9 校 県立学校 30 校	3,891
H23 年度 実績	DV 防止に向けた研修にかかる講師派遣事業	中学校 10 校 県立学校 25 校	2,084

エ DV 被害相談の啓発 [1,210 千円]

DV 被害者に早期相談を促すための広報啓発活動を実施する。